

平成29年度第2回男女共同参画推進会議 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成30年3月9日（金） 午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 白井市保健福祉センター2階 検診室
- 3 出席者 西山千恵子会長、大野晋次委員、稲石照弥委員、芦田恵子委員、林部和代委員、市川温子委員、田中卓也委員、宇野源一郎委員、王凌委員、下山高範委員、冴瑪悠委員、若松和子委員
- 4 欠席者 柴沙智江委員、岡澤和枝委員
- 5 事務局 企画政策課 高石課長、男女共同参画室 篠田室長、村田主任主事
- 6 傍聴者
- 7 議題

(1) 平成29年度の男女共同参画啓発事業について

(2) 性的少数者の人権に配慮した様式等の見直しについて

- 8 議事 白井市附属機関条例第6条の規定により、会長が議長として議事を進行した。

(1) 平成29年度の男女共同参画啓発事業について

○事務局 (事務局説明)

○議長 ありがとうございます。それでは、これまでの報告について質疑に移りますが、本日欠席の岡澤委員から、この議題に関して意見書をいただいておりますので、それについて、まず事務局から回答をお願いします。

○事務局 きょう欠席のご連絡をいただいている岡澤委員から事前に意見書のほうをいただいております。こちらの啓発事業についてのご意見をいただいております。

まず、男女共同参画週間についてということで、身近な地区センターですとか、女性センターでの掲示、啓発が必要ではないかというふうなご意見をいただいております。また、中央図書館で男女平等に関する資料の展示、企画展を行っていたようですが、これも各センター、市内の各公民館にある図書室で取り組みを行ってみたいかがどうかということで、各センターで男女共同参画週間に連動した事業を行うということについては、非常に参考になる意見ですので、いただいた意見をもとに来年度工夫をした事業を行い、展示や啓発を行いたいというふうにご考えております。

続いて、男女共同参画事業についてということで、こちらちょっと読み上げますけれども、資料の1の3から8を拝見して、男女共同参画に関するさまざまな取り組みをしていることがわかりました。一方で、参加対象としている女性は、子育て中や就業につながるような年代をターゲットにしたものが多いと感じられます。

私の周辺では、夫が定年等で退職して家にいるようになり、夫婦関係に改めて悩んでいるといった声もよく聞きます。家庭からの男女平等などを考える講座があってもいいのではないかと思いますということで、ご意見をいただいております。

これにつきましては、きょう報告をした事業以外に、実は今週の月曜日、3月の5日にコミュニケーション講座ということで、夫婦や家庭でのコミュニケーションを円滑にするための講座ということで行っております。これについては、幅広い年代を対象に開催をしております、当日

は、子育て中の方から定年退職をされた年代の方まで、幅広い方に参加をしていただいて、講師のほうを落語家の三遊亭金太郎師匠に来ていただいて、落語と家庭の中のコミュニケーションについての講座と、これを組み合わせた授業を行いました。これについては、40人の方に参加していただいて、非常に好評な授業となりました。

続いて、DV被害相談カードにつきましては、こちらは市庁舎のトイレに置かれている相談カードは、その他市内のどのようなところに配布されているのでしょうか。DV被害を受けている人は多いと聞きます。そのような方を相談につなげていくためには、病院や公民館、地区センター等のトイレにも置くことが必要ではないかというふうに思いますというふうにご意見をいただいています。

岡澤委員さんがお住まいの桜台地区にある桜台センターでは見かけなかったということでご意見をいただいています。こちらで、きょう桜台センターのほうに確認をしたのですが、ステッカーとシールのほうはトイレの中に置いていますということを確認をしています。ただ、こういうふうに言っているということは、それがわかりにくい場所にあるとか、目立たない場所にあるというようなことだと思いますので、これについても、例えば個室の中のわかりやすい場所にステッカーを張るなど、各センターにお願いをして、やり方を工夫したいというふうに考えております。

以上になります。

○議長 ありがとうございます。

これ以外にご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

皆さん遠慮されているかもしれないので、私から質問いたします。

資料1の7の男女共同参画推進事業で、話し方講座ということで、好感を持たれる話し方ということなのですけれども、この内容が男女共同参画を推進するとか、男女平等を推進するというようにどのようにかかわっているのか。このチラシだけからだとは全然わかりませんので、お答えいただけますようお願いいたします。

○事務局 女性が活躍するということに視点を持ちまして、ターゲットとしては、若い方ということでしたが、やはり好感を持てる話し方というところでは、ご高齢の方もいらっしゃるにはしてありますけれども、やはり仕事上でなかなか人前で話すところが苦手というところが、キャリアで活躍していくというところでは、話し方を学ぶというところはとても大事じゃないかなというところで、実践的な講座を開催したということです。

○議長 ありがとうございます。

同様に、岡澤委員から出ていた男女共同参画事業等についての2のところですが、岡澤委員のご意見では、家庭からの男女平等を考える講座ということにして、3月5日に落語家の方を呼んで、コミュニケーション講座ということですが、コミュニケーションそのものは、男女平等ということと直接には、無理矢理つなげればつながっていくわけですが、そうした男女平等ということを出したものかどうかということが、先ほどの好感を持たれる話し方も同じことではあるのですが、その点いかがでしょうか。

むしろコミュニケーションをとるために、女性が女性らしくみたいなコミュニケーション講座というものもあり得るわけですので、そうした内容まで見えてこないところがありますので、願います。

○事務局 落語に学ぶコミュニケーションということで、先月行ったのですけれども、こちらに

つきましては、背景にはDVの防止ということで、なかなか家族でうまくコミュニケーションがとれないということを聞かれますので、そういったところで、表立ってDVの予防のための講座というふうにはできない。なかなか、そうすると参加者が来づらいという背景もありまして、そういう背景で、落語を通じてコミュニケーションのとり方ということで学ぶ機会を推進したのですけれども、参加された方については、若い方、あとはやはりご高齢の方もご夫婦でなかなかギクシャクしている状況もあるということで、そういう方々が参加されたということです。ですので、ちょっと男女平等という視点からではないものではあります。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 今の説明に補足しますと、好感を持たれるとか、コミュニケーションというところで、女性らしい、男性らしいということは全くなくて、それぞれその人らしさを伝えていけるコミュニケーションということでやっていただいております。それについては、内容について性別で決めるような話は全くされていなおりません。

○議長 ありがとうございます。

口火を切るという形で、私から発言させていただきましたが、皆さん、ぜひご意見お願いします。いかがでしょうか。

○委員 鹿嶋先生のお話に80人の人が集まって、なかなかこういう講演には人が集まらないので、声をかけた工業団地の方々は、ノルマとして見に来たのかもわかりませんが、一般参加者はどれぐらいいたのですか。

○事務局 こちらの受け付けで、一般とそれ以外という区別をしないで受け付けをしてしまっていたので、今回、一般参加者というのは、余り把握はしていません。あくまで工業団地の外から見えた方が何人かいたというぐらいの程度だったというような状況です。

その主な理由としましては、今回公民センターというのが、ご存じでない方もいらっしゃるかもしれませんが、駅から大分離れた場所にあります。余りアクセスのよくない場所にあるということで、さらに今年度、改修工事の関係で駐車場が確保できないというような状況がありまして、広報に出す以上の一般への呼びかけというのが、余り集まってしまうと、さばき切れないという状況があったので、今回については、そのような中途半端な対応になっております。来年度については、そここのところの課題は解消されるので、もう少し市川委員がおっしゃったように、一般の方がどれぐらい来ているのかという把握に努めたいと思っております。

○委員 保育もちゃんとされているみたいですが、利用者はたくさんいますか。

○事務局 今回の保育については、募集の段階では設定はしてはいたのですが、実際の利用者の方はいらっしゃいませんでした。

○委員 今の講習というのですか、講演会は非常にいい企画だと思いますね。就業の場、就職の機会を与える場における取り組みが一番重要であろうというふうに私は感じておりますから、これはこれで非常にいいと思いますね。さらに強力に進められたらいいと思います。今は働き方改革とか、いろいろな規制緩和とか、また介護、育児休業法とか、法律的にどんどんそうした取り組みを迫られている状態ですよね。それがなかなか事業所の中に取り入れられていない、現実的に。だから、そこに今以上に取り組みを迫る内容であってもいいと思います。労働法改正とか、同一労働同一賃金だとかね。いろいろ変わってきているわけですね。その辺が現場の事業家にしっかり理解されて、実践されるというのが非常に意味があると思っておりますね。だから、一般の方も参加したい人はしているのだろうけれども、むしろ対象を絞り込んで、市としても、

そういう取り組みをしてほしいということ。やられていいんじゃないかな。いい企画だと思いますけれども、さらに強力に進められたら、工業団地に限らず、いろいろな事業所に対しても。介護施設とか、大変労働条件が厳しくて、保育所とか学校の先生もそうだと思いますけれども、長時間労働とかいろいろな問題が山積しておるわけですね。そういった取り組みが大事であります。それは女性が活躍する場をつくることにもなると思います。済みません、意見です。

○議長 ありがとうございます。ご意見かと思いますが、ありましたらお願いします。

○事務局 はい、ありがとうございます。やはり工業団地協議会のご協力あつての事業ですので、来年度もよく協議会と打ち合わせをして、同じような事業を行っていきたいと考えております。

○議長 ほかにご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

それでは、もしありましたら、また後ほど出していただくとして、次の議題に移ります。

性的少数者の人権に配慮した様式等の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 性的少数者の人権に配慮した様式等の見直しについて

○事務局 **(事務局説明)**

○議長 ありがとうございます。

それでは、これまでの説明について、ご意見がありましたらお願いいたします。

○委員 これは個々の検討すべきテーマではないかもわかりませんが、資料の2の今のご説明で、日本の総人口の約8%を占めるとされる性的少数者、このときの性的少数者の定義、電通の調査で7、8%。いわゆる一般市民感覚で、性的少数者というのは、LGBT、いわゆるレズ、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、そのくくりで見ているわけですよ。ちょっと数字的に、あれて、市民感覚でそんなにいるのかと。学校なんかでも同じことだけれども。8%といえば、100人いれば8人ですからね。私の人生経験ではまず会ったことがないのです。数字上のひとり歩きが怖いなと思っています。こうしたことが議論されているかどうかですよ。定義は、資料の2のほうについておりますから、そちらのほうを見れば、詳しく書いてありますけれども。

それと、LGBTの方で、トランスジェンダーの方は、障害というふうに書いてありますよね、性同一性障害。ところがその他は、性的指向。障害と指向と同列に並べていいのだろうか。これって何だろうか、数字のひとり歩きと、そういう定義のあいまいさの中で、これを全面に打ち出すというのはどうなのだろうかというのが、一般市民感覚じゃないかと。会長はどう思っているかわかりませんが、ご意見もあるかと思いますが。

○議長 私もその点に関して、一つは生活していて、8%もいるという感覚がないということの中には、これまでの日本、今も含めて、それを周囲に知られると、就職しにくいとか、学校の中でいじめられるとか、いろいろな差別や偏見に遭うので、そのことをずっと隠しているという人たちがいます。ですので、そういう人たちは見えないので、生活している中で見えてこないということは、まずあると思うのですね。

それ以外に、やはり8%という数字については、私もこれは使わないほうがいいと思っているのですけれども、事務局や皆さんのご意見を。まず、事務局のほうからいかがでしょうか、8%について。

○事務局 まず、8%という数字は、先ほどちょっと触れたのですが、民間の会社のインターネット上の調査ということで出ています。これについては、西山先生から資料を送った後に、メールで指摘をいただいています、要は信頼性が低い数字であるということをお願いいたします。

この調査の8%というのは、2015年の電通の調査で出ているのですが、その前の2012年にも同じような調査を行っていて、その3年間で、2012年のときには性的少数者の方が5%だったのが、2015年には、それが7.6%に跳ね上がっているというところと、その中でもトランスジェンダーの人の内訳が非常に変わっているということで、3年間の短期間でそれだけ大きく変化するというのは、あり得ないだろうというような指摘があるということで、それについては、どういう数字に基づいたらいいのかというのを精査したいと考えております。

続いて、障害という表記になるのですが、これはご指摘のとおりで、これについても西山先生から事前にご指摘もいただいております。性同一性障害というのは、かなり狭い定義と申しますか、実際に性別適合手術を受けるために診断を受けるとか、そういったときに診断として使われている言葉なのですが、実際にはもっと広い言葉がありますので、例えば他市の資料では、性同一性障害とトランスジェンダーを並べて書いているのですが、それについても、どちらかに統一したほうがいいのではないかと申すように考えておりますので、ご指摘をいただきたいというふうに思っております。

○議長 あと、性的指向と性同一性障害者というのが並列して並んでいますけれども、資料の2の本文の2行目ですが、性同一性障害者というのは人のことを指していて、性的指向というのは、単に性的な関心がどちらに向くかという話ですので、言葉のレベルが違うものなので、性同一性障害とか性同一性障害者ではなくて、性自認というふうで大抵並ぶのが普通ですので、この辺はよく吟味していただきたいところです。

○委員 これは今後、基本的な大きなテーマになり得ると思います。世の中で。そういったときにあいまいな形で、そして信憑性がいかがといわれている中で議論するというのは、大変なことになる。やっぱり厳密に定義して調べて、そして必要であればやる、必要でないと理解すればやらなくていいわけです。法律も関わりますし、税、年金にも、すごく影響大きいのですよ。だから、それだけに厳密、慎重にね。ムードで新聞、マスコミも騒いでいる、テレビでやっている。そういうムードでやっていったら怖いですよ。ポピュリズムが先行しかねませんからね、こういう問題は。

○議長 8%という数字はともかくとして、たとえそれがもっと少ない数字であっても、実際にそういう当事者たちが存在していて、これまでの仕組みの中で、非常に不利益を被っていたり、想定していなかったような、これまでの社会が想像していなかったようないろいろな不都合を受けているという事実はあるわけですので、数字が少ないから必要ないとか、はっきり数字を把握できていないから、やる必要はないということではなくて、実際そういう人々は確かにいるわけです。その前提に立って、性同一性障害特例法などの法律的な措置がとられていたり、教育現場においても、「性的指向や性自認によって差別しない取り扱いを」ということを文科省は通知で出しているような状況ですので、数字があいまいであるということはあるわけですが、そのことによって、しないという選択肢は、今の状況ではあり得ないというふうに判断していますし、人権の取り組みとしては、そういう方向でなっています。

○委員 人権、人格は人を問わず日本国民として人格も権利も全て平等に認められていますよね。どこまで日本という国として、やっていくかどうかというのは、これはやっぱり立法で、そして我々が選挙で選んだ人たちが最終的に決めていくわけですが、それも含めて、やっぱり議論されることだと。文科省がいろいろ出しているというものはあるので、私もそれを研究しているわけじゃないのでわからないのですが、それも含めて議論すべきじゃないかというのが、

私の意見でございます。以上です。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 それに関しましてですけれども、多分、国レベルで議論しなければいけない問題というのは、当然あると思います。ただ、市町村として、実際に市民の方に接することの多い職業ですし、そこで例えば、市役所の中に来る中で不快な思いをさせないようにするには、基本的に大切なことだと考えております。その中で、例えば性別の記載を様式からなくしていくというのは、別にほかの性的少数者の当事者ではない人に対して、何か求めることではないと思っております。ただ単純に、例えばバリアフリー法で、障害を持った方とか、高齢者の方が動きやすいように建物を変えていくのと同じような発想でやっていけるものだと思いますし、これについては、市の裁量の中で決められるものですので、それについては、取り組みを進めたいというふうに考えています。やはり宇野委員さんがおっしゃったように、それについては議員の方の議論をいただくべきだということも当然あると思います。

そもそもこういうふうなことをやり始めたことのきっかけの一つとして、平成27年の12月議会において、議員さんからもそういった意見をいただいているというような状況もあります。また、こういった行政の取り組みというのは、議員さんの方からのレビューを受けるものだと思いますので、課題があれば、またご意見いただけるのかなと思っております。

○議長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

○委員 私、民間企業に勤めているのですけれども、最近このジェンダーの話題で、うちの労働協約というのがあるのですけれども、そこに組み入れられています。従業員の性別、性自認、性指向、性的指向、人権信条、または社会的な理由により差別的に取り扱いをしない。こういったことは、民間企業の私の会社でも条文に加えられるなどして、気運が高まって、さっき官民、気運が高まっているという話があったので、ちょっと言及しておきますけれども、性的少数者ですとか、一般の障害者という形で、障害者13%という話を聞いたことがありますけれども、そういった一部の方だけのために何かをつくるのではなくて、ユニバーサルの考えをもう少し入れたほうがいいかなというところで、例えば解釈の仕方を変えてできると。例えば性別を書かないでいいというのであれば、個人情報の観点からも非常に大事なことでありますし、例えば下のほうに名字だけで名前を呼ぶ、こういうところも今病院とかでは、番号で呼んでいますよね。そういったことで、私が申し上げたいのは、こういう部分だけではなくて、みんなが、全市民が、全国民が暮らしやすい世の中にするためには何なのかというのが、多分背景にはもっと重要なことがあるのかなと。例えば性別を書かなくていい、不必要な情報をとらないというのが大事なことだと思います。別に男女の情報を後で件数とかニーズを把握する必要はないといたら、それは集めない。お名前もそうですよね、下の名前要らないなら聞かない。そういった部分で、そういった情報のほうの観点からも大事なことなのかなというふうに、私は思いましたね。

あと、千葉市とか松戸市とか、ほかの市でもそういうことを取り組んでいらっしゃるというふうに話があるので、例えば県の例規に定められたものは市で変更できないという話がありましたけれども、それだけほかの市でも取り組みがあるのであれば、タイアップしていただいて、県に働きかけていく。こういった形を変えていかないと、やっぱりだめなのかなというふうに私は思いましたね。白井市だけがこういうふうにやっていますよということだったら、まだわかるのですけれども、ほかもやっているのであれば、ぜひともタイアップしていただいて、声を大きくす

れば、県も変わるだろうし、国も変わるだろうし、そういったところをやっていかなくちやいけないのが、この男女参画、トランスジェンダーの問題とか、解決の方向なのかなというふうには思いました。

○議長 ありがとうございます。少数集団のために、何か特別なことをするというのではなくて、ユニバーサルで誰もが生きやすい社会という認識のもとで進めるという趣旨と、さらに進んで、他の自治体と連携して県に働きかけていくくらいの意欲を持ってという積極的なご意見をいただきました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。事務局、白井市としては。

○事務局 きょうは、まずはこれ一つの LGBT の問題は様式だけの話じゃなくて、窓口の対応ですとか、いろいろなことがあります。今、担当からも話したとおり、実際窓口で戸惑ってしまったとかいう事例は、うちの中でも聞いています。私としては、一つは職員のほうの理解を推奨しなければいけないのと、あと性別記載は数年前から様式の問題で出ているので、ただ、進めていても結論になかなかいかないの、これはちょっと1回詰めていこうねということで、幅広くやっていくことは大事だと思っております。当然、我々もこの男女共同参画に関しては、県内での連携、いろいろな情報交換の場とかいっぱいありますので、そういうところで訴えていく中で、そこには大体中心は、千葉県がなっているケースが多いです、そういう機会で我々がこういう取り組みをしていますよということを広げていけば、自然と社会にも広がっていくのじゃないかなと思います

以上です。

○議長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○委員 その下の段に、LGBT の方々と応対した人々の経験談がありますが、LGBT の方々がカミングアウトする事によって、周辺の人々に戸惑いが生ずる場合があると書かれているかと思いません。一昨年、私が滞在中のアメリカの町で、偶然 LGBT の方々のデモンストレーションがありました。それは、あたかもお祭りとも形容すべきマーチングパレードでした。老いも若きも白人も黒人もヒスパニックも、そしてマーチングの参加者のみならず見物人も一体となってその自由な感覚を共有しているように感じました。アメリカやヨーロッパ諸国のような多様な人種から成り立つ国がもつ LGBT に対する認識が日本でも醸成されれば、書面上や窓口での気まずさの問題は自然と解消されるのではないのでしょうか。対策の一環として、私達や LGBT の方々が互いに違和感を抱かないような社会を構築する必要があるのではないかと思います。LGBT に対する啓蒙活動の促進が必要ではないのでしょうか。

○議長 ありがとうございます。日本でもパレードは。

○委員 先日、日本でも JGBT や支援者の方々のマーチングがありましたね。この活動が徐々に増幅していけば、日本の社会も LGBT の方々を含め全ての人々にとって、より居心地の良い場所になっていくのではないかと思います。今日、アメリカの友人から送られてきた写真をもってきました。これはワシントン D.C. での写真ですが、多くの人々が Gender Equality の旗の下で一つになってマーチングしています。日本でも草の根運動としてこのような活動が活発化していけば、人々の LGBT に対する意識にも変化が起こるのではと思います。

○議長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員 ここがいろいろ議論を交わすという場であれば、私は今のご意見には、賛同はしかねま

す。やめなさいとすべきことかなというふうに感じております。アメリカでやっているから日本でやるべきだとかね。アメリカは多様な民族が集まって成立した国家、大体。そういう国家の違い、風土の違い、家族観の違いはありますからね。西欧文化的なもの、宗教も違うわけだし、それを上からやりましょう、やらねばいかんというのはどうかと。白井市さんが取り組まれる調票関係、これは必要最小限を変えていいと思うのです。確かにおっしゃるとおりだと思います。必要じゃないものをとる必要はないので。どうしても行政上必要とするもの、例えば学校でトイレやロッカー室、男性と女性用の区分が必要であれば行う、必要じゃなきゃ取り止めるだけのことです。だけどトイレも共同使用するとかは、そうではないはず。しかし、現に必要となれば、それは最低限やるべきことでしょうし、ですから、そういう最小限にされたらいいでしょう。私は差別はしてはいけないと言っている。差別をするというのは、人格差別なり人権差別、それは決して許されることではない。ただ、先ほど申し上げましたように、区分して考えるべきではないかということを行っているわけです。指向の問題と障害者の方と一緒にいいのでしょうか。国民的合意は得られるのでしょうか。そういうところを申し上げたいと思いました。決して、差別はしてはいけない。それは当然です。差別とはまた別じゃないかと。次元の違う話じゃないかと思うわけです。

○議長 いかがでしょう。

○委員 当事者としての意見で、今話しているのは、要はこれからやっていくこの中の内容というのは、アンケート等で、いつも男女どちらかに丸をつけてくださいとかというものしかない場合が多い。でも、僕らみたいな当事者、もしくは自分の性自認が揺らいでいる人というのが、アンケートの男女に二分して丸を書かなくちゃいけないという状況が、すごく時に苦しくなったりすることがあるわけですね。今これをやっていただける方向でいるのが、男女の区別をまず廃止するところは廃止してもらおう。それは物すごく助かります。

というのは、データとして、いろいろ統計をとりたいというのはわかると思うのですが、本当に町を歩いても、どんな場所でも、皆さん自分の性自認に違和感がない人たちって、男女という区別について、何も考えずにチェックしたり、丸をしたりというのができると思うのですが、僕ら当事者からすると、本当に男女ということだけで二分する必要があるのかどうかということが、いつも直面する問題であって、どんな場所でもあるのですよ、カラオケボックスでもあるし、ボーリング場でもあるし、ことアンケートについて言うと、男女ってすごくあって、世田谷区かどこかで問題になったのが、区か何かのアンケートのときに男女の隣に、LGBT というフレーズでアンケートを出したというところがあって、その話を聞いてびっくりしたのですけれども、必要でない場所についての性別の記入とか、そういうのは、本当に任意であってもらったほうが、すごく僕らにとってありがたいです。男女、あと、答えたくないとか、無回答でもいいというような、本当に小さい言葉なのですけれども、無回答、答えなくていいという文字が一つあっただけで、すごく救われる部分があるのですね。だから、こういうふうにならなくていいと読むと、性別の記載について考えるのであれば、この方針というのをまずアンケートで出してやってほしいと思っております。

総人口の約8%とか、性的指向だとか、性同一性障害者とか、あらゆる言葉というのは、本当に今あふれていて、なおかつ今、性同一性障害という言葉自体も変わってきているのですね。本当に言葉でカテゴライズされると、切りがないことまでいっているのです。余り言葉にとらわれてもいたくないなという部分はあります。本当に生きている人それぞれが、自分らしく生きられる

ための社会にしていだけるような取り組みというのは、そこには男女も当事者も非当事者も全然関係ないじゃないですか、自分で幸せを求めるわけですから。その幸せのために、生きやすくするためにやっていく活動であれば、これからちょっといろいろありますけれども、一つ一つやっていってもらったらありがたいと思います。

これ電通の約8%とかいうのも、この表記について考えるのは、余り関係がないというか、意味がないことで、それは電通とかアンケートみたいな回答者がいて、その統計で出た数字が8%なわけです。でも、それをアンケートに答えている当事者ってどれぐらいいますかって。多分もっといます。日本の総人口全て、当事者一人一人にアンケートをとっているわけではないので、この8%というのは、もっと恐らくいます。なので、余り数字を表記したりということを資料にするのも厳しいかなという部分は、僕も感じます。性的指向だとか、性同一性障害という、これはセクシャルマイノリティについての基本的な知識がある方はわかると思うのですが、この文字だけポンと出されてもわからないと思うのですよね。今、性同一性障害者と言っていますけれども、別に障害者じゃないわけですよ、障害者手帳持っていないし。なので、これは本当に病院で治療を受けるためにどうしても必要な言葉で、だから、僕も性同一性障害の当事者として、今、治療をしていますし、病院にかかる際に、どうしてもこれは病名というか、必要な言葉というだけであって、そういった認識を持っていただけるとすごくいいのですけれどもね。なので、本来ならこういう区別みたいなものというのは、なきやいいのです。なくなればいいのですけれども、なかなか今の日本では、取り組んではいますけれども、まだまだこういう言葉を使わないと、段階を経て進んでいけないという状況はあるので、仕方ないという感じなのですけれどもね。

○委員 ご自身の悩みというのですか、苦しみとか、今ある制度に対して差別があるというふうを考えていらっしゃる部分もあろうかと思いますが、今の日本の法律とか社会保障制度とか税制度に全面的に関連することですよね、将来的な問題です。行政の窓口等では、市から提示された表記をやればいいのか、行政単位でどんどんやっていけることはやっていけばいいが、税制、相続、全て絡んでいきますよね。だから、非常に重要なテーマなので、僕は国レベルの議論だろうと、ここでここまで議論するのはどうかなと自分自身そう思う。現にそういう方がいらっしゃるのも理解することが非常に大事だろうと。個々人の人間としての人格を尊重、それは非常に大事だと思いますね。それは、ユニバーサルの考え方だと思うのです。決して私は否定しているわけではないのですけれども、大事なテーマではあるとは思っています。だからさっき言っていたように言葉遊び、数字遊びにならないように、やるのであれば、正確性をしっかり担保して、やるなら、きちんと議論をして真剣に取り組むべき。思うに今いい加減なのです、世間の一般的な感覚は。わからないから、理解していないと思うから、正確な情報が与えられていないわけですよね。ただ、マスコミの報道でムード的に、取り上げられているのではないかな。ちょっとそんな感じはいたします。私だけしゃべったらいけないので、大いに議論すべきテーマは議論したらいいと思ったものですから。

○委員 知られていない部分というのはまだあるので、ちょっと話飛んじゃいますけれども、今の小学校とか中学校の時代にやる保健体育の授業で、僕が小学校のときは、生殖が男の子はこうで、女の子はこうで、時期が来たらこうなって、子供はこういうふうに生まれてみたい、恋愛はこうしてみたい、そういうことしか学んだ記憶はないのですけれども、今その大事な保健体育の授業のときに、こういうセクシャルマイノリティについてのこういう人もいるのだよと。それで、別に同性愛についても、これは本当に生まれ持って、自分が好きになる相手がたまたま

同性だったみたいな形になるのですけれども、何かそういうセクシャルマイノリティについての基本的な知識を教育の場で少し盛り込んでもらおうと、そこにいる子供たちというのは、ああ、そういう人がいるのだねという認識を持ってくれるので、当事者が実際に現れたときに、変に偏見を持ったりというのが少なくなるのじゃないかなと思うのですけれども、この間、高校生の子に、保健体育の授業でどんなことをやると聞いたら、やっぱりこのセクシャルマイノリティについての話というのは出なかったと。今、高校生の子が保健体育の授業で、まだ若い子なのにそういうセクシャルマイノリティについての話を聞いていないのだねというので、ちょっとびっくりした部分もあるのですけれども。すごく話飛んじゃって申しわけないのですけれども、そういった部分でちょっとずつやれるところから、一步一步段階を踏んでいってもらったらいいと。いろいろな部分でやりやすくなると思うのですね。

○委員 うちの娘は、アメリカの企業に勤めているのですが、自分がこうだよという、入った途端にちゃんとカミングアウトする人がいて、それに対して、誰も違和感を持っていない。うちの娘なんか、その子と2人で飲みに行ったりとか、全然違和感なく普通に溶け込んでいる社会が日本にも既にあるのですね。やはり地方と東京の違いもあると思うのですけれども、自然に受け入れている人たちが、今の日本にもいるということが安心材料だと思います。

○委員 そうですね、少しずつふえていっているのはいいと思うのですけれども、やっぱり僕らの年代から上の年代というのは、なかなかこういった当事者の人に接する場もないし、もしそういう時代に、男が男を好きになったり、自分は女なのに男の振る舞いをしている人に対して、何かちょっと偏見的部分で持っていたりする人たちが多く、それは知らないからそういうふうになっているわけなので、そういうふうにする機会をもっといろいろな年代の場でも設けられたら、偏見も薄れてくるのかなと思ったりはします。

○議長 ありがとうございます。私、大学のジェンダー論の授業の中で、性的マイノリティについて必ず取り上げていて、今のよういわゆるブームになるずっと以前から取り上げておりました、3年ぐらい前でも、授業シラバスを検索したら、引っかけたのが西山先生の授業しかなかったという形で、当事者の学生が授業をとりに来たりしている状況です。

今現在の大学生でも、カミングアウトすることにすごく悩んでいて、葛藤があったり、授業の中でカミングアウトするときに、学生さんが震えていたりするのを見たりして、本当に若い世代でも大変な状況があるのだなということを思うときもあります。その学生さんのキャラクターによって違うのですけれども、反応についても、全員が違和感なくという状況ではまだないですということを私、今大学で経験していて、そんな状況です。

○委員 また、同性愛とトランスジェンダーを混同しちゃっている人というのが、やっぱり多いですね。

だから、このLGBTという表記も、LGBだって同性愛者じゃないですか、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル。T、トランスジェンダーの僕みたいな、自分の体の性別と心の性別が違ったというトランスジェンダーというのがここにくっついていること自体が、混同を招く原因ではあると思うのですけれども、誰がつくったのかわからないのですけれども、そういった部分で、言葉によって一緒くたにされてしまう部分はあるとは思いますが。ただ、全然内容が違うというか、どちらが重いとかではないのですけれども、ちょっと混同されちゃうような部分がすごくあります。

○議長 大野委員。

○委員 今、私は青少年女性センターという位置づけの立場であるのですけれども、やはりこう

いう指針等を通して、正しい理解とか、やっぱり関心意識を持ってもらうという、その視点を大事にしたほうがいいのかと思うのですね。男と女というだけじゃないというところの意識を持たなくちゃいけないのだというのが、こういう様式等を通して、学校の教育とかそういう社会とかではなく、身近なところでそこに何か変化を感じてもらおうというところがすごく大事であって、先ほどもおっしゃっていただいているのですけれども、言葉ばかりを先に発していても、余りそこは意味のないところなのかなと思っているので、誰もがその人らしくというところでは、今当たり前だと考えている感覚が、そもそも違うという意識を持ってもらうというところでは、こういう様式の一つから、今まで当たり前だった選択肢が当たり前じゃないというところをしっかりとやっていくところでは、この白井市としても、こういうふうに配慮するというところは、私は大事なポイントかなと思います。

○議長 ありがとうございます。

○委員 じゃあ、いいですか。学校という立場が私としてはあるのですけれどもね。この前からずっと冴瑪委員のお話を聞いてから、僕も含めて学校の職員が、さっきおっしゃったようにやっぱりきちんと理解する。それは教育内容がどう変えるかとかの前に、まず職員が、きちんとそこを理解する場をつくりたいなというのを思うのですね。それで、これは個人的なことになっちゃうのですけれども、講師で来て教えてよという話をこの前させていただいたのですが、その上で、例えば男女のランドセルの色の違いが昔あったよと。それが、柏の葉の方の学校で制服が自由に選べるとかということがありましたけれども、白井市の1年生のかぶる黄色い帽子、これが2種類あるのですよね。野球帽型は、従来男の子用と言っていたやつ。それで、女の子のこういう形(チューリップハット)、これを自由選択にした。いいなと思っていたのですが、でも、昔の男の子というイメージがあり、女の子というイメージがあったら、女の子が男の子を選んだら、変な意味で逆にカミングアウトしているというような感じまで考えたら、一つにすればいいのにと。要は、白井市の1年生はこの帽子をかぶるのだよと一つにすれば、何の問題もないのにと、今日すごく思いました。

ただ、これをまたこの場で言っちゃうと、またいろいろな問題があるのであれなのですが、そういう考え、思いを、まず子供に接する人間が心の中できちんと理解して、持つておくということが必要なのだと考えさせられて、この推進について云々よりも今、自分の立場でそうやって考えてしまったというのが、感想になりました。

○議長 いろいろ刺激になって、よい会議だと思います。いかがでしょうか。

○委員 私もさっきから聞いていて、人はいろいろな生き方もあるし、いろいろなことがある。だから逆に、今ここの上に書いてある男女共同参画、これについても多分違和感あるのかなと思って、何で男女とここで書くのかと。じゃなく、人としての生きる世の中を目指したほうが、逆にいいのじゃないかと。まず、ここに男女が入ることそのものもおかしいのじゃないかなと、先ほどからお話を伺っていて、ここからもう男と女を分けているのじゃないかと思ったのですが、まずどんな人でも、そういう性的な方もいれば、あと本当に障害者もいれば、高齢者も、どんな人たちも生きやすい世の中を目指すのが、これからのみんながそういう世の中をつくっていくのが本来の姿だと思うので、逆に今の会議のこの名前もおかしいのじゃないかと思った次第です。

○委員 それ、私も最初の会議で言ったのだけれども、究極的には目指すところがそちらじゃないですか。今おられる方から、ユニバーサルという、企業で労働協約の中で相当進んでいる企業さんだと思うのですけれども、それと男女共同参画というこのテーマとは、どういう位置づ

けになっているのかなとふと思ったのですけれどもね。この性的少数者、マイノリティの方は。男女共同参画事業とこれとは別次元の話かなと、一環なのかなと、ちょっとそういう疑問が湧いたのですけれどもね。時間の問題かもしれませんが。

○議長 済みません。芦田委員さんの発言は、冨田委員さんに質問された感じでしたか。

○委員 質問というよりは、お話を聞いていて、改めてそういう世の中を本当にみんなが目指すべきだと思ったので、それを目指すのであれば、何も今さら男女共同参画というの男と女という文字に関しては、彼は違和感をもっと覚えるのかなと思ったので、そういうのを持つべきじゃないかなというふうに、ただ素直に私は感想として思った次第です。

○委員 それを考えると、どれだけ今まで男女という区別に、日本人が縛られていたかということが、今すごくわかりましたね、自分も含めて。なくしちゃいたいですね。

○議長 ありがとうございます。究極的にはという言葉が宇野委員から出ましたけれども、私も究極的に、男女共同参画何とかとか、そういうものがなくなるぐらい事実上、男女の格差や差別や、女性に対する暴力がなくなっていいぐらいに解消すればいいと思っています。しかし、そうではないので、この社会がしてきた男女の性別を区別をするだけではなくて、差別をしたり、生き方は当然違って当然だよと、男は仕事で女は家事育児をやって、男を支えるのだという社会でずっと来て、今の状況があるわけですから、それを変えていくためには、今のところ男女共同参画とか、男女の平等とか、女性に対する暴力をなくすとか、女子差別撤廃条約とか、そういう男女差別をなくすために男女という視点を持つていくことは、非常に重要だと思います。究極的な状態を目指して、男女共同というもの自体がおかしいからいらねえというふうになっちゃうと、今ある差別や格差が見えなくなってしまうわけで、今の段階では、男女共同参画というのは、これはお役所用語ですけども、私はお役所用語としての男女共同参画というのはちょっと気持ち悪いと思っています、これは私の個人的な考え方です。

そう思っているのですけれども、国がやる、地方自治体がやるということで、これはそのまま進めなければいけない。なくすと、市民みんなで生き生きしようねみたいな問題の焦点化ができなくなるという状況があると思います。

そういう意味で言いますと、性別記載の必要のないもの、活用されないものについては、削除するという方向について、これはジェンダー研究者の私の立場から言うと、男女差が見えなくなってしまうことにつながっていかないかという懸念があります。例えば、自分の生活している範囲で、公共の図書館に行って、そこを利用している人々を男女という視点で見ると、男性のほうが利用者が多かったです。そういうことを研究、なぜ女性の利用者が少ないのかとか、女性にとって利用しにくいのかとか、女性が利用しにくい生活時間があるのかとか、あるいは男性にとっての別の居場所がないのかとか、そういうことを考えていくために、男女別の統計って必要なことがあるのですよ。職員の人にとって活用されないデータであっても、研究者にとっては必要というか、そこから物事が新しく見えてくる、そういう統計というのがあるので、現場の判断で性別必要ないねというふうにするこの問題というのはあるなということ、ずっと思いながら読んできましたということが、最後に言える流れになってよかったなと思うのですけれども、以上が私からの回答です。現実に男女格差があるという認識の中で進めていく。

○事務局 ありがとうございます。一つだけ、私も申し上げ忘れてましたが、うちの市長も、非常にこの件については理解していて、取り組みを進めてくれというふうに指示を受けているところ

です。それで、今先生が最後おっしゃられたところが、ああ、そうかと。だから、きょう正直言って、素案という形で出させていただいて、これをたたき台にしてもらってということで、いろいろな意見をいただいたので、これをそのまま持ち帰って、ちょうど年度末になってしまうので、担当とは年度明けてから関係者とかを集めてちゃんとしようということにしていますので、またその結果をもって、また次回の会議で検討したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 一応、補足しますと、西山先生がおっしゃった部分、男女共同参画というところは、やっぱり一番顕著なのが、DV だと思うのですが、社会の中で、性別によって差別、あるいは境遇の違い、そういったものがあります。それについて捕捉し続けて、それについて解消していくという取り組みが必要だと思うので、そういった意味で男女共同参画というのがあるのだと思っています。

それで、ほかの市ですと、よく性別の記載をなくしますということで取り組みをされていて、今回こちらで資料をつくっていて、最初は性別の記載だけについて書いていたのですが、書いてあるうちに、じゃあ記載をなくして、例えば講座のアンケートで性別の記載をなくします。そうすると例えばざっくりと分けて、性別によって参加率が違うというのが見えなくなってしまうので、本来いろいろな人が参加しなければいけない講座が男性に偏っているとか、そういったときにそれが課題として見えてくるので、性別記載を全くなくしてしまうと見えなくなってしまう。ある意味相反するというか、非常にバランスは難しいのですが、性別記載をなくしていくというのと、一方で性別のデータが必要ということと。だから、聞き方について考えましょうということで、今回こういう長いタイトルになっています。それについては、今回いただいた意見を参考に、また次の会議で新たに諮りたいと思います。

○議長 それでは、今回いろいろなご意見が出た有意義な会議になったと思います。最後に、その他ということで、事務局からありましたらお願いします。

○事務局 今年度はこれで会議は最後になります。来年度も予定としては2回程度開催したいと思いますので、ご協力のほうをお願いしたいと思います。年度切り替えで異動とかで、団体推薦の方で代表が代わられるという方につきましては、改めて各団体のほうにご相談させていただきたいと思いますので、その際はどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 ほかに意見やご質問等ありますでしょうか。

○委員 済みません、時間大丈夫ですか。さっきのことについて、少し言いたいことあるのですが、ちょっと拙い日本語で、うまく表現できるかどうか心配で、時間は大丈夫ですか。

さっきの話いろいろ聞いたら、すごく自分自身考えさせられました。生まれた瞬間で、言葉ができるまでに、あなたは女の子とか、あなたは男の子とか、そういうふうに分けて生きているので、そういう話を聞いて、今さら本当に自分は男子か女子か、もう一度考えさせられる時間になりました。多分、人は成長の段階によって、心の中に一時的に男性、一時的に女性、誰でもそういう部分はあると思うのですね。でも、小さいときからずっと教育を受けて、そういう部分は考えさせないようにしていました。ただ、今はそういう状況になると、差別しないようにいくら言っても、多分なかなか難しいですね。自分自身は女、自分自身は男とか決まっているので、例えばそういう市役所とか、市民は重なっているところの部分を探して、講座を行って、ゲームのような感じで、あとは当該者やいろいろ専門の先生に頼んで、ゲームをやりながら、自分自身はどのぐらい男性の成分、どのぐらいの女性の成分、気持ちがあれば、お互いに理解できるかもしれない。単なる自分は女性、自分は男性、本人もわからない部分もあるので、そういう言葉だけ

じゃなくて、実際的なゲーム、実際的なやり方、講座とかをオープンすると、だんだん、だんだん多分お互いに理解できます。そういう人はそういう気持ちで、自分もそういう気持ちあるかもしれない、そういう段階になると、そういうふうになるかもしれない。そういうふうにお互いに理解すると、多分本当の男女が、だんだん、だんだん区別しにくくなるかなと思うので、本当にそういう講座とかもしあれば、私自身もチェックしたいくらい。もう一度そういう気持ちは考えさせるようになったらいいかなと思います。ありがとうございました、本当に。きょうは勉強になりました。

○議長 ありがとうございます。おもしろい講座のヒントをいただいたかと思います。

その講座のヒントについて、もう一言言いますと、性の三要素というのが、資料2の中にあって、生物学的性別と性自認と性的指向ということなのですけれども、大阪市のを参考にしたということですが、もう一つ重要な概念として、性役割というのがあります。今おっしゃられた中で、ずっと男だとか女だとか、子供のころから性別を割り振られた上に、男だったらこう、女だったらこうというふうにすり込まれてくる役割というのがあるって、それが非常に重要なわけですし、三要素だと、役割分担の話が出てこないの、社会的につくられた性役割を入れて四つとする見方も流通していますので、その辺をもう一回考え直していただければと思います。

それでは、これもちまして、第2回男女共同参画推進会議を終了いたします。ありがとうございました。